

# 令和元年度警報発令時等における対応について

関市教育委員会  
下有知中学校

特別警報、警報発令時、または、気象状況の急激な悪化に際し、生徒の登下校の安全を期して、次のように対応していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 関市に暴風・大雨・洪水警報及び特別警報が発令された場合

### (1) 登校前に発令された場合

- ① 警報が解除されるまで各家庭で待機する。
- ② 午前6時15分までに解除された場合は、平常どおり登校する。
- ③ 午前6時15分から午前11時まで解除された場合は、解除後2時間を経てから始業する。
- ④ 午前11時過ぎに解除された場合は、休業とする。

※上記の②・③の場合においても、道路や橋の決壊、流失、家屋の倒壊等により危険な場合は登校しない。

### (2) 登校後に発令された場合(発令される可能性が高いと認められた場合も含む)

- ① 気象状況(台風の位置、進行方向、規模、速度等)や道路、交通状況等から判断して安全に帰宅することができる場合は、授業を中止し、すみやかに帰宅させる。
- ② 下校ができないと判断した場合は、生徒を校舎内の最も安全な場所で待機させ、警報解除後、気象条件に十分配慮し、職員による安全確認ができたのち帰宅させる。また、警報発令中、学校待機時に状況により可能な場合は、保護者等への引き渡しにより、帰宅させる。

※予定より早く下校する場合や学校待機の場合は、学校配信メールによって家庭に連絡する。(その他、特別に指示がある場合も連絡をする。)

※予定より早く帰宅した場合、または、警報解除後に帰宅した場合は、学校からの電話で帰宅を確認する場合もある。

## 関市に大雪警報が発令された場合

◎大雪警報が発令された場合は、原則上記の警報発令時と同じ対応となります。しかし、関市内の降雪状況は地域差が大きいため、気象情報、安全確認等状況を把握し、登校あるいは待機・下校をする場合があります。(学校配信メールを配信します。)

◎給食の有無については、前日の午前中に判断し、各家庭に連絡します。

**本用紙は家庭内の見える場所への掲示をお願いします。**